

令和5・6年度鹿沼市物品等入札参加資格審査申請書提出要領(随時受付)

令和5・6年度における物品等の入札に参加を希望する方(法人又は個人の事業者)は、次の要領により申請書を提出してください。

1 競争入札参加者の資格

申請者は、次に掲げる事項のすべてに該当する方でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当しないこと。
- (3) 国税・県税・市税(納期未到来のものを除く)に滞納額のないこと。
 - ア 国税…法人税、消費税及び地方消費税、所得税
 - イ 県税…法人事業税、法人県民税、個人事業税(支店等に委任する場合は、その所在地の県税とする)
 - ウ 市税…市県民税、法人市民税、特別徴収市県民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税等(個人事業者の場合は国民健康保険税も含む)
- (4) 業務を営む上で必要な、関係法令に基づく営業の許可・登録等を受けていること。(本申請の手引きと鹿沼市が発注する物品等の種類と内容」参照)
- (5) 申請日前1年以内に決算が行われている方

2 登録有効期間

認定日から令和7年3月31日まで

3 審査基準日

申請日

- ※ 申請書類については、原則、上記基準日における状況を記入してください。
- ※ 公的機関が発行する証明書等は、上記基準日前3か月以内に発行されたものを提出してください。なお、3ヶ月以内であっても、内容に変更がある場合は、変更が反映された最新のものを提出してください。

4. 受付期間及び申請方法

原則、書類の到達が確認できる方法(特定記録、簡易書留、レターパック、宅配等)で郵送してください。

持参の場合も受け付けますが、書類の審査は郵送に準じます。

(1) 受付期間

土・日曜日を除く令和5年4月3日(月)から令和6年9月30日(月)まで(消印有効)とします。

(2) 送付方法

郵送の際の事故防止のため、「入札参加資格審査申請書在中」と明記してください。なお、申請書類はフラットファイル等には綴じずにそのまま送付してください。

【注意】

書類の到達は申請者側で確認できるため、到達確認のための書類や返信用のハガキを同封されましても返送いたしませんのでご了承ください。

(3) 郵送先 (提出先)

〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市役所行政経営部契約検査課契約係
電話 (0289) 63-2278

5 提出書類の様式等

様式は鹿沼市ホームページからダウンロードが可能です。
紙での希望がある場合は、コピー代として紙1面につき10円徴収します。

6 注意事項

- (1) 申請書提出の際は、「入札参加資格審査申請の手引き (物品等)」を熟読のうえ提出してください。
- (2) 公的機関が発行する証明書等は、審査基準日前3か月以内に発行されたものを提出してください。
- (3) 納税証明書は、国税、県税について添付してください。なお、国税については税務署で発行する消費税及び地方消費税納税証明書 (その3の2) 又は (その3の3) によるものとします。また、鹿沼市の納税証明書は提出不要ですが、市税の納付状況について鹿沼市の職員が確認することに同意していただく必要があります。
- (4) 申請後に記載事項に変更があった場合は、変更届に必要な書類を添付して提出してください。
- (5) 入札参加資格が認められた場合は、入札参加資格者名簿を本市ホームページ上で公表しますので、ご承知の上申請してください。
- (6) 申請書類について不備があった場合には再提出していただきます。定められた期限までに再提出されない場合には無効となります。なお、提出書類に虚偽の記載があった場合は、無効となります。また、登録後に虚偽の記載が判明した場合も、入札参加資格取消等の対象となります。